

平成20年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成21年3月31日(火) 午前10時～
場 所	宇治市役所議会棟3階 第3委員会室
参加者	<p>委 員:井岡委員長、岡野委員、奥西委員、羽野委員、浜根委員、迫委員、松井委員、杉本委員、池田委員、堤(武彦)委員、白谷委員、小松委員、辻委員、原田委員、藤村委員、山崎委員(欠席委員:加藤委員、大石委員、小山委員、根岸委員、佐々木委員、江寄委員、堤(幸恵)委員、南郷委員、岡本委員)</p> <p>事務局:中島地域福祉室長、青木係長、堀江主任</p> <p>傍聴者:なし</p>
委員長	<p>【開 会】</p> <p>配付資料の確認(事務局)</p> <p>委員長あいさつ(委員長)</p> <p>出欠等の報告(委員長) ・都合により9名が欠席</p> <p>皆様、おはようございます。 本日は、年度末の大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より、「平成20年度第2回宇治市地域福祉推進委員会」を開催いたします。</p> <p>それでは会議次第に従いまして、会議を進めて参りたいと思います。次第2「平成20年度 計画推進状況について」の中で、「地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>」につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>それではまず、次第2「平成20年度 計画推進状況について」のうち、「地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>」についてご説明させていただきます。着席させていただきます。</p> <p>お手元の資料1「地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>第8回改訂版」をご覧ください。</p> <p>「第8回改訂版」ということで、具体的には平成20年度末にあたりまして、市役所関係課で取り組んだ事業がだいたい20年度にどこまでできたのかについて、先に開催いたしました庁内の推進会議で調整した結果を取りまとめたものというのが、この「第8回改訂版」となります。</p> <p>具体的にはまた後ほど見ていただきますが、20年度取り組んだ結果、事業については何人参加されたとか、数字の変更等の置き換えもございます。それ以外につきましては、年度途中に取り組んだ事業、また改めて地域福祉計画に位置付けさせていただいた事</p>

事務局	<p>業を掲載しております。</p> <p>< 推進のめやす > の1枚目をめくっていただきましたら、「第8回推進のめやす宇治市掲載事業数」という一覧表がございます。</p> <p>こちらは前回から付けさせていただいているものとなるのですが、この第8回の改訂にあたりまして、今回新たに新規事業として8事業を位置付けさせていただきました。その結果、総事業数としては103事業を位置付けております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>「第8回推進のめやす宇治市掲載事業一覧」というものになっております。</p> <p>少し細かくて恐縮なのですけれども、この一覧の中で太い罫線で囲んでいる部分が今回新たに位置付けさせていただいた新規事業となります。少し離れているのですが、右の備考欄のところには「新規」という掲載をさせていただいております。</p> <p>それでは順を追って新規事業の8事業についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず3ページをご覧ください。</p> <p>「安心して暮らせるまちづくり」の中の「個人の尊厳と基本的人権を尊重します。人権尊重の視点に立った地域課題解決の取り組みを地域全体で進められるように支援します。」という地域福祉計画の項目の部分に該当いたします。</p> <p>そして網掛けを濃くしている欄の部分が、今回新たに追加をさせていただいた事業になります。</p> <p>3ページの「ふれあい収集事業」というところが、1つ目新たに位置付けさせていただいた事業です。こちらは新規事業として今回新たに位置付けさせていただきました。高齢者や障害者が自ら定点までごみを出すことが困難であり、他者の協力を得られない世帯を対象に個別訪問いたしまして、ごみ収集を行うことで負担の軽減を図ります。あわせて安否確認も行うという事業になっております。こちらは事業課が担当課となっております。</p> <p>続きまして、6ページをご覧ください。</p> <p>濃い網掛けの部分、「公園バリアフリー整備事業」がございます。こちらは「こころとまち全体のバリアフリーを実現します。」という地域福祉計画の項目に該当しますが、従来は「街区公園整備事業」という事業の中で取り組まれてきた事業なのですが、昨年12月の補正予算で独立した事業として位置付けされましたので、今回この< 推進のめやす > では新たに位置付けさせていただきました。</p> <p>都市公園移動等円滑化基準という基準に従いまして、便所とか園路等のバリアフリー整備を行う事業となっております。</p> <p>続きまして、8ページをご覧ください。</p> <p>濃い網掛けの部分、「認知症あんしんサポーター養成講座」事業になります。こちらは、「こころと体の健康づくりを啓発・促進します。」という地域福祉計画の項目に該当しますが、従来からされていたのですけれども、今回新たに位置付けをさせていただいた事業となります。</p> <p>認知症についての正しい知識の普及を目指して、住民や企業の皆様に研修会として認知症あんしんサポーター養成講座を開催する事業となっております。</p>
-----	--

事務局	<p>続きまして、次の9ページをご覧ください。</p> <p>濃い網掛けの部分で、「生活機能評価事業」を位置付けさせていただいております。こちら、20年度実施している事業なのですが、今回新たに位置付けをさせていただいております。</p> <p>特定高齢者の候補者を把握するために、基本チェックリストを65歳以上の方に実施する事業となっております。市の担当課は、健康生きがい課となっております。</p> <p>続きまして、12ページをご覧ください。</p> <p>濃い網掛けの部分、「防災行政無線再整備事業」という事業となっております。こちらは、「防犯や災害時に備えた地域連携を進めます。」という地域福祉計画の項目に該当しております。</p> <p>事業の中身なのですが、こちらは新たな事業として位置付けをしております、行政防災無線のデジタル化を実施する事業となっております。担当課は、危機管理課となっております。</p> <p>続きまして、13ページをご覧ください。</p> <p>濃い網掛けの部分が2つあるのですが、上から順番に、「小学校雨水流出抑制対策事業費」並びに「中学校雨水流出抑制対策事業費」、2つの事業を新たに位置付けさせていただいております。いずれも新規事業です。</p> <p>こちらは、学校敷地内から流出する雨水の排水を抑制しまして、浸水被害の軽減を図る事業となっております。21年度に実施となっておりますが、22年度以降につきましては、未定となっております。</p> <p>以上、大まかな説明になりましたけれども、20年度末にあたりまして、20年度までの計画の進行状況を更新させていただいたところでございます。</p> <p>今後21年度につきましては、改めて作成いたしまして、次回の推進委員会に準備させていただく予定にしております。</p> <p>私の方からの説明は以上となります。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>20年度新規事業として位置付けておりますのが8事業、継続事業が135事業ということになっております。非常に幅広く取り組んでいただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。</p> <p>皆様からご質問、ご意見いただきたいのですが、この<推進のめやす>が「第8回」となっているのですね。確かこの計画は平成16年度ですから、8つにならないのではないかという気がするのですが、これがなぜ8回なのでしょう。第5回ぐらいではないか。何で8回なのでしょう。</p>
事務局	<p>16年度から地域福祉の推進ということで、策定後推進事業の方に取り組んで参ったのですけれども、この<推進のめやす>は16年度末に作成し、その後、17年度以降2回</p>

事務局	<p>ずつ更新をさせていただいていますので、例えば去年の7月、今年度の第1回の委員会の中でもご提案をさせていただいて、その時が第7回となりますので、年度で2回の改訂ということで、今回が通算で第8回ということになっております。</p>
委員長	<p>はい。わかりました。年2回<推進のめやす>を改訂していただいたということでございます。</p> <p>それでは、皆様からご意見、ご質問いただきたいと思います。20年度これだけやってきたということについての説明でしたけれども、それに関してご意見、ご質問いただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
委員長	<p>はい。どうぞ。</p>
委員	<p>9ページの「生活機能評価事業」ということで、20年度実施をされているということなのですが、65歳以上の基本的な高齢者の機能をチェックするということなのですが、これは具体的にどのようにされたのか教えていただきたいと思ひます</p>
事務局	<p>はい。具体的には毎年検診と併せて実施される生活機能の評価ということで毎年検診と一緒に、健康審査と一緒に併せて実施をされている事業になりまして、国民健康保険に加入されている方は、特定検診という検診と一緒に、いろんなチェック項目があるアンケートみたいなものにチェックを入れていただくと、そういういわゆるチェックリスト方式の評価になっているらしいのですけれども、あと長寿医療制度、後期高齢者医療制度の被保険者の方は健康審査という審査と一緒に受けていただくという、同じようなチェックリストになっているとお聞きしています。</p>
委員	<p>毎年健康審査されるというのは、宇治市に申し込んでですね。</p>
事務局	<p>はい。説明が不足していてすみません。</p> <p>今までは市民検診という形で、市政だより等で公募させていただき、市役所に申し込んでいただいて検診を行っていましたが、20年度からなのですけれども、各国民健康保険に加入している方は国保の保険者の方で、後期高齢者医療制度に加入されている方は後期高齢者医療制度の方で行われる検診という形に変更されております。その結果、少しばらばらになってしまひまして、市の方でまとめてお申し込みを受け付けるということには昨年度からはなっておりません。そういう意味では20年度は新たな取り組みになっております。</p>

事務局	その国保あるいは長寿医療制度、各々でされる健康審査の時に生活機能のチェックリストを受けていただくと、それによって、要介護になる可能性が高い方を事前に把握させていただいて、要介護状態になるのを予防すると、そういう事業になっています。
委員	国民健康保険で受けない方は対象にはならないのですね。受けている方だけなのですね。65歳以上の方であれば国民健康保険加入者が多いと思うのですが...
事務局	はい、65歳以上の方はほとんどが国保の加入者ということで、国保の方の健康審査ですが、そちらの方で生活機能のチェックリストを受けておられるということになります。
委員長	具体的にその生活機能のどういう点をチェックするのかということにつきましては、専門の委員さんをお願いしたいのですが。
委員	ちょっと私現場を離れておりまして。おそらくこれは基本チェックリストということですので、先ほどご説明がありましたように問診表というかアンケート形式で、今現在どんな状態にあるかというのをチェックする、そういうシートがプラスアルファされたのではないかなと思うのです。特にどの検診を、どの検査をやるかとかそういうのではなくて、生活機能ですから、日常生活のお食事とかトイレとかお風呂とか、そういった生活機能がどのレベルになるのかということをチェックするためのチェックリストがプラスアルファされて、それを今までだったら検診、血液の検査はどうとか、おしこの検査はどうとかといったことで、その人の健康管理をしていたのですけれども、その病気の方から見た健康管理だけではなくて、今言いましたような日常生活レベルでの評価を生活機能という名前を付けて、お風呂とか食事とか、そういった生活がどういう風な要介護状態になっているのか、健康なのかという別の評価をする仕事が増えたという、だから特に何か検診をするとかいうのではなくて、生活機能をチェックするので、もしもそれが要介護状態になりそうだという時にはフォローが入るのですね。今回この部分はどうかということでお聞きしたりとかという健康相談にいらしたりとか、こういう風にしてくださいとかというような案内があるのではないかというふうに思っております。
委員長	ありがとうございました。はい、それではその他どうぞ。
委員	今の事に関連するのですけれども、宇治市の人口を19万2千人ということで把握しています。その中でだんだんと高齢化が進んできているのですけれども、今65歳以上の人口はどのくらいなのでしょう。特に私は連合喜老会に所属してまして、たぶん60歳以上は今4万5千人がいらっしゃると思うのですが、その中で喜老会の方に組織していただいているのが今3千9百人でだんだんと減少気味なのです。したがって、できるだけ同じような人たちがたくさん集まっている楽しい生活を送っていこうということで、会員の増強運動を進めています。宇治市の場合は京都府下でも一番組織率が悪いのです。特に3千9百人ですから、4万5千人の中で、70%が80%です。何とか増強運動を進めていきたい

委員	<p>というように思っています。その点でも、今65歳以上は何人ぐらいいらっしゃるのか。</p> <p>もう1つ、雨水対策を小学校、中学校でやっていただくのは良いことだと思うのです。これは全部の小学校に該当するのか、中学校に該当するのか、その辺を教えてください。</p>
委員長	<p>はい。2点質問がございますが、どうぞ。</p>
事務局	<p>雨水対策の件ですけれども、昨年の集中豪雨で、ウトロ周辺の排水路のところは床上浸水とかしている、その関係で今回は伊勢田小学校と西宇治中学校のグラウンドをだいたい30センチぐらい囲みまして、一気に水が集中豪雨の時に出不いような対策を打ちたいということでございます。特に、梅雨前にさせていただいて、それからグラウンドの整備とかに取り掛かるという風に、今すぐ全小学校にするという予定ではないということです。</p>
委員長	<p>(高齢者の)人口は。</p>
委員	<p>今日の新聞に入っていた介護保険課が出している介護保険だよりも、宇治市の人口と高齢化の関係のことが出ていたと思います。</p>
委員長	<p>何%ですか。</p>
事務局	<p>19.8%です。</p>
委員	<p>私は三室戸の小学校校区、菟道の自治会長をしております。そういった中で、毎年のように宇治市の方の行政懇談会がありまして、その中で三室戸小学校の方から雨水とか給食の調理の排水がどんどん流れてきて、非常に悪臭とかそういったもので困っているというような行政相談もあったのです。だから今お聞きしましたら、伊勢田小学校区だけかという感じでしたのですけれども、以上です。</p>
委員長	<p>関係部署にまたお伝えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>はい。どうぞ。</p>
委員	<p>3ページの「ふれあい収集」ですが、非常に良い取り組みだろうと私は思います。ただ、これから21年度で試行されまして、22年度から実施されるようになっておりますけれども、やはり一人で自らがごみを出せない方というのは基本的には一人暮らしであって、体が不自由な方、もしくは老老介護の方、それから体の不自由な方でも子どもさんが一緒であれば良いのですけれどもそうではない方、すなわち自分ではどうにもならない方ということで、良い</p>

委員	<p>アイデアだと思いますけれども、その安否確認をする、ただ今回試行される中でプライバシー問題が出てくるとか、それからそんなことがあっては困るのですけれども、家の中のことまでよくわかってくる可能性が出てきますと、振り込め詐欺とかそういう変な人が、「市の職員でございます。」と言ってのこのこ上がってきて、台所にあるものを「私が持って行ってあげましょう。」と、そのついでに貯金通帳も持って行きましょうと、まずこんなことは困りますけれども、やはりそれを十分気をつけないと、また利用される皆様方にもしっかりと徹底をしないと、とんでもないことになってしまうといけませんので、その点だけどうということになるかまたもう少しわかればで結構ですけれども、その辺のところ十分気をつけてあげていただきたいなと思います。</p> <p>それから10ページですね。これは新規ではないので大変恐縮なのですが、前回確か私はですね、人間ドック利用者の見込みが同じ数字ですね、ということを確認しましたら、その時はまだまだそんな雰囲気ではなかったのですが、これを見ますと、21年度末から人間ドックが約300人、脳ドックが約100人増えて参っておりまして、大変良いことだなという風に思いました。ただ、これは後期高齢の方はどういう風になるのか質問しておきたいと思います。</p>
委員長	<p>2点ございましたが。</p>
事務局	<p>「ふれあい収集」につきましては、1週間に1回分別していただいたごみを玄関先に出していただきまして、それを担当者が回収する、その時に声かけをさせていただくということになります。そういうことで、1週間に1回清掃の職員が回参して、例えばごみが出ていなかったらどうかということ、安否確認をしていくという風に聞いております。ただ、おっしゃっていますように、それを装って悪用するということが出てきた場合、その対策をどうするかについては、原課の事業課の方にそういう意見があって、それも留意するよにということで報告しておきたいと思います。</p> <p>人間ドックの関係でございますが、宇城久の関係で調整をしておりますので、市単独ではなかなかこうと言えないという事情がございます、今回医師会等の調整でこういう風になったというように聞いております。</p> <p>後期高齢につきましては、国保から外れてしまいましたので、基本的には広域の対応ということで理解させていただいています。以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。 それでは他に、どうぞ。</p>
委員	<p>先ほどお話が出ました3ページの「ふれあい収集」の件なのですが、これは来年度から、21年度からなのですね。と言いますのは、私の近所の20メートルも離れていない所で、独居の方が亡くなられて1週間ほどわからなかったということが発生しておりまして、大変ショックを受けました。発見されたのがタクシーの運転手さんだった。外出のために1週間に1</p>

委員	<p>回、契約したタクシーを呼んでお医者さんに行ったり買い物をしたり、そういうことをされていた。そういうことをされていたということも、地域の者は知らなかったと思うのです。1週間経って、タクシーの運転手さんがその決まった日のお迎えに行った。ところが、いつも玄関やその辺に出ておられたのが出ておられないということで、そのタクシーの運転手さんは女性の運転手さんで大変信頼されていて鍵まで預かっていたということなのですが、中へ入られると、冬の2月頃でしたがこたつの中にうつ伏せになって倒れていたのだと、たぶん運転手さんが1週間前に送ってきた直後に亡くなったのではないかと、私はその時にちょうど買い物帰りでの家の前を通ったのですが、救急車が行きまして、その辺に人が集まっていたのですが、何かなという感じで通り過ぎていたのですけれども、それから何日かしてご近所からそんな話を聞いて、もしもこういうことが実施されていたら、少しは何とかなったかなと思うわけです。</p> <p>それからもう1つ、9ページの特定高齢者でそういった要介護とか一人で暮らしになる、そういう健康状態のチェックもあるということですが、その方については健康状態のチェックも入っていません。ずっとそれから考えているのですが、やはり民生委員さんとかそういう方が気を付けなければいけないのか、どこが、そういう方のフォローというのですか、気を付けることが、いくら地域福祉として本当に私も近所なので毎日通る、買い物に通る、通りを隔てて3軒目なのですけれども、それでもそこの方が一人で暮らしているということは全然知りませんでした。聞くところによると、もう何年か奥さんを亡くされて一人で暮らされていた、そういうことが全然地域の方に把握されていなかったということこそが、地域福祉とかそういうことには大事ではないかと思って、大変ショックを受けていたのですけれども、そういったことのフォローというのですか、どこがどうやったら良いのかということを変えずと考えると悩んでおります。以上です。</p>
委員長	<p>これは委員相互で議論すべきことだと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>大変ショッキングな事態が起きたということですが、これは御蔵山だけではなくこれからも起こり得る事態でもございます。</p> <p>何かご意見は、どうぞ。</p>
委員	<p>最近ですけれども、地域防災ということで防災委員会というのが地域ごとに作られておまして、そこで1番の問題になっているのは、要するに一人暮らしの人たちがいったいどこに住んでおられるのか、いざという時にその方をすぐ助け出さないといけない、これをどうしようかということで防災委員会では地域ごとに問題にしてやっておられます。これで名簿を作ろうとか作らないでおこうとか、名簿はプライバシーに問題があるとかいうことでいろいろ論議して、何とか名簿を作っていこうかと言いますが、今のお話のような一人暮らしのご老人が隣にいらっしゃるということがわからないような町ではどうにもならないということで、もっと地域防災委員会とか、あるいは町内会、自治会とか、隣組とかいうものの活用と一緒にやっていただくことが今後大事ではないか。ここでこの計画書を見ていましたら、そういう風な部分というのが割合ないのですね。書かれておりません。どうしても福祉だけが中心になっていきます。これはやはり今後そういうまちづくりみたいなものとあわせて考えていただければと思います。よろしく願います。</p>
委員長	<p>はい、どうぞ。</p>

委員	<p>宇治市の連合喜老会では、友愛活動ということで、一人暮らしの方の安否確認を毎日しております。まず、声かけをしていこう、新聞なんか3日も4日もたまっていたら、やはりそういう所についてはあいさつというか、近所の方が行って確認していこう、そういった活動をしています。</p> <p>阪神淡路大震災の時に、淡路島の北淡町の方で野島断層の影響がありましたが、あそこへつい最近行く事があり、博物館に行ったのです。その館長さんのお話というのは、ここは地域の絆が非常に強くて、あの震災の時も「どこの家のおじいちゃんがまだ出てないよ。」「あそこの部屋に寝ている。」と、寝ている場所まで把握していて確実に助け出したということなのです。だからあそこは地域の繋がりが強くて、そしてみんなで助け出そうとして、非常に被害が少なかったということを館長さんから聞きました。やはりこれから一人暮らしの方が多くなってくると思うのです。私の住む菟道地域では20人に一人暮らしの方がいらっしゃいます。そのうち11人は足腰が弱くなっておられてあまり表に出られない方なのです。そういうところにはやはりあいさつやそういったもので毎日確認はしています。以上です。</p>
委員長	はい、どうぞ。
委員	<p>先ほど人口比率の割合で高齢者の方の話が出ていましたけれども、私たち障害者の当事者団体としても、人口比率における障害の人たちの割合が全国平均で3%とか4%と言われている中で、宇治市の人口が単純計算で20万人いて3%なら6千人ぐらいの人がいらっしゃるのではないかと思います。こういう実態を市役所は把握されていると思うのですけれども、今個人情報保護などが重視されて、私たち当事者団体に一切情報が入らないのです。そういうことで当事者団体の方も結局高齢化が進んでいき、そういう方が病気になるったりお亡くなりになったりして、数が減ってきています。それに対して、新しく障害者手帳を交付されたような方の情報が結局入らないというようなことで、団体の会員の数が減ってきたというような、数は増えているのに(会員数は)減ってきているという状況です。確かに今振り込め詐欺だとかいろいろなことに対してのことばかりを言われて、実際は多くの人たちが逆に活動の場を失っておられるというようなことが考えられるのですけれどもね。そういうようなものだけでも、新しく手帳の交付があった場合は教えていただくような形をとってほしいです。</p>
委員長	今の問題を受けて、はい、どうぞ。
事務局	<p>孤独死の問題もありますし、孤独死も私が聞いておりますのは年間3万人ということで、自殺者がずっと3万人でこの間推移してきていますが、目立ちませんけれども同じくらいの数があるということで、そういう意味では一人暮らしの方で、放っておいてほしいという感じの方はそういう危険性が非常に高いという風に考えられます。民生児童委員の方では、災害時一人も見逃さないということで、福祉票のある方につきましては、民生委員が災害時に安否確認しようということを手始めに始めていますが、13ページの2つ目に「災害時における要介護者避難支援事業」ということで、これはすでに継続事業ということで21年度から本格的に動き出そうということでございます。これにつきましては、要介護者または障害者</p>

事務局	<p>の重度の方につきまして、リストを作成し、整理をしましたので、その方々約1万人弱に、ダイレクトメールをお送りして、いわゆる災害時とか緊急時に助けてほしい方は手を挙げてくださいということで行くのですけれども、その場合、先行している市町村に聞きましてもほしい半数ぐらいしか手を挙げてくれないということで、残りの半数はやはり放っておいてほしいということになりますので、さきほど委員さんがおっしゃっていましたように、いわゆる見守りとか安否確認とかにも漏れてしまうということでございます。特に昔と違いまして、個人情報の保護が市役所なんかは大規模ですので規制がかかっています。そういうことで、羽野委員さんのおっしゃっていました障害者手帳の交付者を知らせてほしいということは法違反ということでできない。ただ、そういう風に手を挙げてくれた方につきましては、皆様方、私たちも含めて地域でお助けしようということですので、それは町内会、自治会、防災、それから民生委員とか学区福祉委員さんにお知らせをして、手分けをして助けるという風な段取りになるかと思えます。現在、そういうことを進めています、やはり半数の方が元気だから一人でも大丈夫というようなことを言われていますので、それが今後の大きな課題だろうと思われま</p>
委員長	<p>半数は対応が可能であると、あと半数ですけれども、これは民生委員さんの立場ではどうでしょう。</p>
委員	<p>さきほどお話については、民生委員としてどこかで私もコメントしないといけないと思っていたのですけれども、現実の問題としまして、民生委員の見守り活動というのは非常に重要な職務についてやっているわけなのですけれども、その場合、そのお方がどのようなレベルにおられるのかということが1つのポイントになると思えます。今のお話を聞いていますと、確かに御蔵山という地理的なロケーションの面から、買い物に行くにしても、御蔵山商店街にしても坂だから難しいかなというところから、タクシーに乗っておられるのかなという風に推察するのですけれども、そうすると、買い物ができるレベルなのかなということで、その方がもう少し悪い状態で、ヘルパーさんの付き添いをしてもらいながら買い物に行かれるというような状態の方だったのかというところで、その辺のところであればもっとこういうような孤独死にはならなかったらという風に思いますし、もしかしたら比較のお元気だったのかもわからないですね。そういう場合は、やはり我々民生委員としまして、本当に施設の入所待ちというような方なんかがおられますので、そういう方については頻繁に声かけとかをしますけれども、お元気な方までといたしますとなかなか難しい面がございます。先ほどから人数の話が出ておりましたけれども、一応今日資料を持っていないので申し訳ありませんが、70歳以上の方で3万ちょっとの人数という風に理解しております。それは高齢者としておられるという風に理解しております。その中に独居老人もおられる訳なのですけれども、ただ、我々民生委員としまして、独居の方がおられた場合は訪問するのですけれども、今困っているのは情報がなかなか入らないということです。この方が独居なのかどうかということが全然わからなくなっているということと、それから独居の方に、どう見ても高齢者だろうということで行っても、「私はお世話にならないから。」と拒否される方もおられますし、学区福祉委員会の方では、社会福祉協議会からの補助金をもらったりする事業、見守り活動があるのですよ。それは1ヶ月に1回学区福祉委員が訪問するという風に決まっておりますので、そちらの方に登録していただければ一番ありがたいのですけれども、その際も民生委員という立場上、守秘義務がかかってきますので、学区福祉委員会の方に簡単に話せない、ましてお隣の方に訪問した後、隣の家に行ってピンポンを鳴らして、「隣はお独りだから気をつけてね。」ということは絶対に言え</p>

委員	ないという状況になります。その場合はその方が、「学区福祉委員会に登録してくださいませか。」という風なことを言われて初めて登録ができるというシステムになっていますので、我々は独居老人を新たに登録していただいた時は、「あわせて学区福祉委員会の方に登録しませんか。」と声かけはするようにしているのですけれども、やはりその中で「学区福祉委員会」とは何ぞやというところから、「私は結構です。」と言われる方が結構おられますので、そういう方の場合はなかなか地域でネットワークを組むことができないということです。以上です。
委員長	他にないですか。
委員	はい。地域状況、取り組み方針などいろいろな理由で、残念ながら御蔵山学区さんは取り組んでおられないのですけれども、今お話があったように学区福祉委員会では、一人暮らしの高齢者の方を対象に「友愛訪問活動」をされております。また、御蔵山学区さんでは近々新しいサポーター養成講座も開かれるように伺っています。さきほど委員さんがおっしゃっていた課題というのは、特別と言ったらおかしいのですけれども、特に担い手(不足の問題)だけが原因ではなくて、その地域の人に見守られているというような、やはりいざという時には何らかの目が行き届くような暮らし方みたいなものをみんなで考えていけるようなことも大切だと思いますし、そういう中で「友愛訪問活動」をさせていただくことで、色々な地域の方にも繋げていけるのではないかと思います。
委員	関連して。
委員長	はい、どうぞ。
委員	見守り隊の事業なのですが、京都府が社協に事業補助として1市町村200万の補助を出している訳ですね。
委員	去年度で約90万円です。
委員	予算がある訳ですね。やはりそういう先ほど言われたように、一人暮らしの人が独居で亡くなるということに、地域にお住まいの独居の方に対する見回りというものを充実してほしいという形で社会福祉協議会に補助を出しておられると思うのです。うちの地域も見守り隊の活動をしているのですが、やはり地域でまちづくりに取り組んでいる中で、そういう状況というのが出てきたということもありますので、そういった見守りの仕組みを地域で作ってもらような形を地域福祉計画の中で作っていかないといけないのです。地域の中で独居の方が亡くなられるということは大変なことです。それを教訓にして御蔵山の自治会の方も、この問題で提起していただいた委員さんも含めて取り組んでいったらどうかと思うのです。

委員長	はい。ありがとうございました。 (次の委員の方、)どうぞ。
委員	<p>私は大久保学区福祉委員会の会長をさせて頂いておりまして、今の問題は一番深刻な問題であると思っております。ただやはり結論から申し上げますと、そういう一人暮らしの方がどこにいらっしゃるのか、あれがなかなかつかめない、それが実態です。民児協さんとも相談しながら何とかそこをつかもうとするのですけれども、先ほど奥西委員が言われていたように、個人情報の問題等がありまして、なかなか民児協さんも把握しきれない。ましてや学区福祉委員会は何の権限も権能も持っておりませんので、それをつかむことができない。したがってうちの学区のことを考えますと、月2回の会配食がありますから、当然その会配食の対象になっていらっしゃる方は最低月2回、必ず訪問します。それからBタイプリハビリを週1回やっておりますので、その対象者の方はそれなりに把握しておりますけれども、それ以外の方はなかなか把握できない。と同時に、できたとしても先ほど話がありましたように、訪問して「また、たまには寄せてもらいます。」とか、「学区福祉委員会にお入りになったらどうですか。」と言うのですけれども、なかなか「そうですか。」と言ってもらえない。ここにやはり問題があると思えますね。ですから、何というのでしょうか、私たちは1人でも多くの方に、会食会云々というよりも、学区福祉委員会に何らかの形で関わってもらって、名簿が何らかの形でわかれば、また違った活動なり違った訪問のやり方があると思うのですけれども、この辺が一番大きな課題だろうと思っております。宇治市内の約2千名近い方が学区福祉委員会のボランティアの方が活動されている訳ですね。こんなたくさんの方が一生懸命やっている訳ですから、ですからこれに対してやはり行政それから社協の方もがんばってくれていますけれども、補助金をたくさんくれと言っても事業をしなかったら意味がないのですけれども、私たちがやりながら何か歯がゆい思いをし、もう一步突っ込んでやりたいという気持ちを持っているのですけれども、これもそれぞれの学区福祉委員会の中に若干の差があります。したがって一律には言えませんけれども、いずれにしてもやはり一番施策的に難しく、国や府や市がこういう施策を打ち出せないところに問題があるのだと思えますし、最近もう70歳前後の方は高齢者ではないという感覚の方が多ございまして、そういう方に限って早くに亡くなられる。大久保につきましても、昨年春頃Bリハの方がやはりお家で倒れておられまして、たまたまBリハのことで行かれたらそこでわかって、命が助かったのですけれども、そういうところが一番大事だろうと、そういう風に思っております。</p>
委員長	はい、どうぞ。
委員	<p>私は今年、町内の体振の役と子ども会の会長を夫と分担してやらせていただいたのですけれど、この間町内の総会があって、今まで最近とかでも役をするのが嫌だからということで、町内会に入らないというような若い世帯の方が何人か出ていたのですけれど、今年2人の方から耳に入っていたケースで、両方とも一人暮らしの体の不自由な高齢者の方なのですけれども、でもその人たちは役はもう当たらないのですね。免除になると要綱にあるにも関わらず、やはり年配の方は人の世話になるのが心苦しいのか、役ができないのに席を置いておくということがたぶん無理なのかなと思うのですけれども、今から支えてもらう側になってもらって良いのに辞めていかれるのですね。</p> <p>それとは別に、また防災の時の連絡網を作ろうという話になって、町内の家の見取り図が</p>

委員	<p>出てきたのですけれど、やはり白く歯抜けのところができているんですね。でも結局本当に災害があったら町内会に入っているか入っていないか関係なく支えないといけないということですので、やはり町内の人たちはもうそういう方々は役をしなくて良いから入って来てくれたら良いのよね、という話をみんなですしているのだけど、実際はそうではなく辞めていかれるケースがあって、最近はお隣さんなど、やはり止める人がいなくなったのかなとも思うんですね。そういうことで結局結論が出ないまま町内会の脱会を止められないかということで終わってしまったのですけれど、やはり一番身近にある町内の組織がすごく揺れてきているとか維持していくのが難しくなっているんですね。若い世帯も役になるのが嫌だとして行くし、高齢者の方は支えてもらうのがしんどいと言って出て行く。町内会って何だろうね、とみんなで大分議論していたんですね。学区福祉委員さんと民生委員さんもいろいろがんばっておられるのはわかるのですが、やはり一人一人全部見ていくのは無理だろうと思うんですね。ですので、やはりそういう身近な見守り役は地域住民ではないかと思うので、町内がこういう風にどうしたらいいかと思っている時のコーディネートとかサポートとか、そういうことをしていくのも地域福祉のやり方の方法ではないかなと思います。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>(事務局に対して) 独居の高齢者の実態把握は行政がされているんですね。</p>
委員	<p>その質問について。一応、独居の高齢者の方と地域で一番会う機会が多いのは、民生委員なのですけれども、民生委員は2枚綴りの用紙を持っていて、それを先ほど書いてくれない人もいるという話をしましたけれども、その用紙を持って行きまして、いろいろお話ししながら書類を書く。それを健康生きがい課に持って行きます。だから健康生きがい課の方で把握しております。</p>
委員	<p>健康生きがい課で把握している訳でしょう。電話も独居の高齢者の方に設置するという形でやっている訳でしょう。</p> <p>今度防災で、それも民生委員の方が関わりながら、防災の避難の実態というのをまちづくりでもやはり考えていこうかとやっているのです。高齢者の実態はわかっているのです。だからそれが各団体に流せないというところでみんなが困っている訳です。どう進めていったら良いのかわからない、そこら辺がやはり地域福祉を進めるに当たって一番のネックになっている訳ですよ。だからそこら辺が行政と地域が共同で共にやっていこうという時に、それをどうするかということをややはり行政なりが考えていくべきだと思います。そうでないとこの論議をいくらしてもここで止まってしまうよ。だからこれからどうするかということ協議していただいた方が。</p>
事務局	<p>今のテーマというのは地域福祉と言いますか、支え合いを進めていく上でのより大きな問題だろうという風に思っておりまして、たぶん国のレベルでもその情報の問題をどう整理していくかということの法律的な取り決めができないものかという検討はされているのではないかと</p>

事務局	<p>なという風には思っております。</p> <p>例えばこの要援護者の防災上の避難計画を作るに当たって、先ほど申しましたけれども、要援護と思われる方に対して郵送をして、手を挙げてもらおうということで取り決めをしたいと申しましたが、これ自身も実はそれぞれの介護保険であるとか障害福祉であるとかいう情報を活用して、郵送対象者を整備してもよろしいかということで、市の個人情報審議会というところに諮って、その了承を得られたということで取り組める状況になっている訳なのです。そういう意味ではやはり行政が取り組みを進めていく上では、一定の手続きを踏まざるを得ないというのが現状であります。ですから今後の地域福祉を考える上では、そういう行政的にいんなきかけを作っていけるような取り組みがあるのかどうか、それとも一つは、地域としていわゆる隣組も含めて町内会などの色々な取り組みの中で、どういう風に隣近所の状況を把握していくのかという独自の取り組みを何層にも作っていくという、そういったことも併せて必要ではないかなと、それがまさに地域力になってくるのかなという風に思います。ですからそういう情報の活用という点について申しますと、今の段階では一定の手続きを踏まなければなかなか進めないという状況はご理解いただきたいなと思います。</p>
委員長	はい。
委員	<p>災害に向けての取り組みとしまして、民生委員としましては要援護者マップを作っております。登録してもらっていないというか、発見されていない方についてはまだ完成していませんけれども、自分の担当地域の中にお住まいで、この方は間違いなく高齢世帯または一人住まいの方、あと障害をお持ちの方という風な3種類に分類しまして、地図上に付箋紙で赤・緑・黄色という形で貼り付けて、カラーマーカーで色を塗って全様を見る。宇治市内をそれで理屈としては全部カバーできているのです。ただ、それでは私の持っているのを他の人が見せてくれるかと言われても、これは見せられない、という状況でございます。ただ、万が一宇治市に甚大な災害が起こった時は、これはもう出しても良いですね。その時点では提出することによって、もしこの家が潰れていたらここには誰が住んでいるはずだから渡してくれということとはできるようになります。</p>
委員	遅いです。その時では遅いです。
委員	<p>その時のためには用意できています。ただそれに向けて今どうするかということは、また行政の問題ですから、今先ほど説明があった通りの状況です。それに先がけて我々民生委員としてはもうすでに要援護者マップは完成しているという位置付けで行っている。</p> <p>それから先ほどの一人暮らしの方の孤独死の件なのですけれども、その前段の部分でその方がある程度要介護の方でありましたら、包括支援センターが入って、それからケアマネジャーが入って、それぞれの見守り等を含めたネットワークを組んでくれますので、体のご不自由な方がもし近所におられることがわかったら、民生委員または包括支援センターの方に連絡いただければ一番ありがたいなと思いますので、その辺のところまたご協力いただきたいと思います。</p>

委員長	はい、どうぞ。
委員	<p>先ほども事務局のお話にありました町内会単位の把握ということですが、私は210世帯の町内会に住んでおりますけれども、その中で14組の組がありまして、その組単位で家族構成のカードを作っております。組長さんが各担当の家を回って、そこで家族の構成を年齢までわかるものを集めてそれは組長が把握しているのです。それは何に使うかといったら、例えば敬老会であったり年齢が何歳とかでお祝い金をお配りしたりということもありますけれども、それを出すか出さないかはその時の判断で、町内会としてはそういったことをずっと継続してやっております。30数年前からこのことは続いておりますので、次に活かされるかどうかというのはまた別の問題ですけれども、そういった形の中では把握はできているかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>おそらくこれは延々と論議が続くかと思いますが、それだけ深刻なのだという風に思います。地域の孤立化、独居老人の孤独死、要援護者がいらっしやるのになかなか把握できないという現状があって大変難しい話がございますけれども、ただ個人情報に関してはちょっと過敏になりすぎているという面もありまして、やはり何が何でも個人情報だからということではなくて、命に関わることなのでこれはやはり情報を共有しなければならないというのは基本だと思うのです。ただし情報を共有する場合に、本人を放置しておいて勝手に他者が共有するというのではこれはだめなので、やはり本人の了解を取り付けながら地道にやっていく以外にない。そういうことでこれはやはり地域と行政とがもっと詰めていかないといけないという緊急課題だと思いますので、今度新しい地域福祉計画を作る場合には、確か来年度策定に入っていく訳ですね、府の方からも要請がありますけれども、災害時の要援護者をどのように対応していくかということが大きな柱として取り組んでいくかと思います。その場合に今の論議を生かしていただければという風に思っております。</p> <p>時間がございませんので、それでは次の議題に行かせていただきたいと思います。</p> <p>「平成20年度 地域福祉推進事業実施状況」について、事務局からご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、次第2の残りにつきまして、地域づくり事業として開催しております地域懇談会“いきいき福祉 ふれあいのつどい”の実施結果を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。着席してご報告の方をさせていただきます。失礼します。</p> <p>資料2の1ページの方をご覧くださいませでしょうか。そちらが「平成20年度 地域福祉推進事業実施状況一覧」ということで掲載させていただいている資料でございます。</p> <p>まず、昨年6月5日に内部の推進会議を開催いたしまして、その後7月1日には20年度1回目の本委員会を開催させていただきました。</p> <p>その委員会以降、順に追っていただきますと11月15日に地域協働コーディネーターの研修会という位置付けで、「全国校区地域福祉活動サミットin西宮・宝塚」というところへの参加をいたしました。しかし残念ながら、参加を予定していただいていたコーディネーターの方が当日体調を崩されたり、またその下の懇談会の日程で、三室戸学区の第3回</p>

事務局	<p>の懇談会と日程が重なってしまったりというようなこともありまして、残念ながらコーディネーターの方がご参加をいただけなかったという状況になってしまいました。次年度以降、サミットへ継続して参加をさせていただくのか、また違った形での研修会ということも考えながら検討していきたいという風に思っております。</p> <p>それから資料2の2ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>懇談会と並行しまして17年度の末から開催をしております「地域支え合い出前講座」という事業を今年度も実施してまいりました。</p> <p>6月21日号の市政だよりに掲載させていただきまして、その後右側3ページが出前講座の実施状況なのですけれども、4件のお申し込みをいただきました。</p> <p>1件目がホットサロンやまぎわという高齢者のサロンからお申し込みをいただきまして、地域福祉ということに疑問を持っていただきましたのでその中身、それから地域福祉計画についてご説明をさせていただきました。</p> <p>その後2件目が宇治地域福祉研究会というところからお申し込みをいただきました。こちらは協働ラボ・うじというところで主に活動されているという風にお伺いしましたけれども、立命館大学と振興局の方が提携を結んで開設をされたそういう施設があるようなのですけれども、そちらで出前講座の方を開催させていただきました。こちらにつきましては、大学の准教授の先生ですとかNPOの方とか、非常に(地域福祉に対する)意識の高い方々がお集まりをいただきましたので、出前講座と言うよりは地域福祉について意見交換をさせていただくような、そういう場になりました。</p> <p>その下3件目がまた同じ宇治地域福祉研究会からの申し込みということになっていますが、実はその2件目8月28日の時に立命館大学の大学院生の方が参加を希望されていたのですけれども、都合により参加いただけませんでした。後日、その方々がどうしても一度お話を聞きたいということで、市役所までご足労をお願いいたしまして、出前講座という位置付けでその学生さんたちを対象にお話させていただきました。後ほどご説明させていただきますけれども、そのうち1名が三室戸学区の懇談会、全4回全てにご参加をいただいたということにもなりました。</p> <p>それから最後4件目が今年の2月ですけれども、民生児童委員協議会の方からお申し込みいただきました。こちらはもうすでに18年度から4回目のお申し込みをいただいているということになりまして、地域福祉ということについてご説明させていただく、それから民生委員さんのお集まりということになりますので、活動の中でお聞きになりたいこと、疑問に思われることを要望としてお聞きしまして市役所の担当課の職員と一緒に同行して出前講座を開催させていただきました。</p> <p>以上4件が出前講座の実績ということになります。</p> <p>それから続きまして4ページの方をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>4ページ以降が今年度の地域懇談会の実施の資料ということになります。計画策定後、その推進に当たりまして、当初の予定では19年度でこの地域懇談会をモデル的に3学区ずつ開催させていただき、3ヵ年で終了するというような形で考えておりましたけれども、この委員会の中でも継続して実施をする方が良いのではないかというご意見もいただいておりますので、20年度以降も継続して3小学校区ずつ開催をさせていただくという風に前回ご説明をさせていただいたところです。</p> <p>今年度も地域福祉計画の第4章及び第5章に基づきまして、地域での地域福祉の取り組みを進めることを目的に住み慣れた身近な地域である小学校区を単位に地域懇談</p>
-----	--

事務局	<p>会を開催させていただきました。</p> <p>4ページ1番下のところに今年度開催の小学校区を掲載させていただいておりますけれども、その中で1番下の西宇治地区につきましては槇島小学校区という風になっております。実は昨年7月1日の委員会の中では当初笠取小学校区が候補として挙がっているということでご説明をさせていただいております。7月1日の委員会の前に学区福祉委員会の連絡協議会の方でこの懇談会の開催についてお話をさせていただいたのですけれども、その際、笠取小学校区の学区福祉委員長さんが非常に前向きに、積極的に考えていただきまして懇談会の開催に向けて調整をさせていただいたのですけれども、やはりそれを地域に持って帰られた時になかなか地域的に元々結びつきが強い地域ということもありまして改めて懇談会の形式での集まりというのが難しいだろうということで、残念ながらご辞退をされるということになりました。</p> <p>その後代わりの小学校区の方を選定させていただきました結果、槇島小学校区の学区福祉委員会の方が手を挙げていただいたということで、今年度につきましては三室戸、大久保、槇島の3小学校区ということになっております。</p> <p>具体的に懇談会の中身ですけれども、5ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>三室戸小学校区は全4回ということになっております。三室戸小学校区の方も大変広い小学校区になっておりますので、ブロック毎に分けて集会所での開催ということになりました。日程としましては11月の8日9日それから15日16日ということで非常に連続した日程を組んでいただいて学区福祉委員会さんにもご苦勞をおかけしたということでございます。推進委員さんの方も浜根委員さんそれから松井委員さんがご参加をいただいております。ありがとうございました。</p> <p>実際懇談会の中身ですけれども、地区を4つに分けて志津川、明星町、菟道、南菟道という形で分けて開催させていただきました。形式につきましてはワークショップではなくて意見交流、フリートーク、そういった形での懇談会の開催ということになりました。2回目の11月9日の明星町の懇談会の中では、昨年夏に明星町の方で大変大きな火災があったということもありまして、また先ほど委員さんの中からもたくさんご意見が出ておりました孤独死の問題も明星町の中で実はあったんですということを懇談会の中でおっしゃっていました。そういったことがありましたのでやはり非常に熱心なお話し合いをさせていただいたと思います。</p> <p>次の6ページに出された意見をいくつか載せさせていただいているのですけれども、やはり三室戸小学校区の中でもマンションとの関わり、マンションに住んでおられる方との関わりというのが非常に難しいという意見、それから新しい住宅地もたくさん増えておりますので旧の住宅地と新しい住宅地との交流がなかなか難しいという話も出ておりました。</p> <p>それから大変興味深い意見が出ていたのですけれども、三室戸学区福祉委員会も配食のサービスの方をされているということをお聞きしまして、その活動の中でお正月になりますとおせち料理の配食というのもされているということをおっしゃっていました。その時に実は町内会に入っておられない方も手を挙げて配食を希望されるようなのですが、そのおせち料理を作る費用については市社協からの補助金などから出ている、その市社協からの補助金はおそらく町内会単位で徴収されている市社協の会費で賄われております。そういったことで、町内会に入っておられず会費を払っておられない方も配食を希望されるということです。ただその方に対して会費を払っていないので配食できませんよということはいえないということで、そういう活動の中でジレンマを抱えながらされているということもおっしゃっておりました。ですので、中に出ていました意見ではそういった仕組みをきっちりと理解していただくとい</p>
-----	---

事務局	<p>う取り組みも必要なのではないかというご意見も出されておりました。</p> <p>本当にたくさんのお意見が出されたのですけれども、もうすでに学区福祉委員会の方では学区福祉委員会の幹事会の方でご報告をされておまして、今後来年度以降どういった取り組みがしていけるのかということについては引き続き検討されていくということでお伺いしております。</p> <p>続きまして7ページ、大久保小学校区のご報告になります。こちらにつきましては推進委員の堤委員に運営の方も大変ご協力をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>その大久保小学校区なのですけれども、昨年12月9日に第1回目を開催していただき、今年2月2日に第2回目ということで、参加者がそれぞれ47名、37名と大変たくさんの方がご参加をいただきまして、1回目、2回目ともに6テーブルずつのワークショップを開催していただきました。今年2月2日の開催分は、今まで1度も平日の昼間というのはなかったかと思うのですが、平日の昼間という時間帯で開催いたしました。平成17年度の木幡小学校区の時に土曜日のお昼間に開催させていただいたことがあったのですけれども、今回平日のお昼間にも関わらずたくさんの方にお集まりいただきました。</p> <p>第1回目は“地域の中で、自分たちができること、できたら良いなと思うこと”をテーマにテーブルワークをしていただきました。たくさん出していただいた意見を整理していただき、テーマを決定していただいてグループ毎に発表という流れでの1回目、それから2回目にそのテーマで6つのテーブルでテーブルワークしていただいたのですけれども、やはり共通して出されていた意見は子どものことであるとか高齢者のこと、それから地域のこと、そういう3つの項目に分けてそれぞれ問題点をどうやって解決していかうかという解決のアイデアも出していただきました。非常に活気のある楽しいワークショップになっていたように思います。なかなかこういう形で文字にするとちょっとご説明させていただくのが難しいのですけれども、できあがったワークシートを6つのテーブルにそれぞれぐるぐると回していただいて、課題解決のためにはどのアイデアが一番良いかということで人気投票をしていただき、それで最終的に発表していただいたというような形になりました。</p> <p>8ページの方をご覧いただきましたら意見の方を載せさせていただいております。例えば1回目に出ておりました意見の中で、子どもの遊び場が少なく、特にボール遊びができるような公園が少なく、どこでも公園ではボール遊びが禁止になっているというのが非常に面白いそうだなという意見も出ていました。また三室戸学区と同じようにマンションに住む人たちとの交流やふれあいが少ないという意見、それから新しくできた住宅地との交流が少ないという意見もやはり出されておりました。2回目になりますと、その1回目にたくさん出された意見を子ども、高齢者、地域、そういう項目に分けられまして、それぞれ解決策のアイデアを出していただきました。例えば子どもさんの部分で言いますと、先ほどボール遊びができるような公園が少なくなっているということがありましたので、じゃあ1度、月に1回か2回ぐらい大きな公園でボール遊びができるような外で遊ぼうという日を作ったらどうだろう、そういう意見も出されておりました。後は先ほどの新しくできた住宅地との交流が少ない、交流が少ないので子どもの数がどれぐらい増えているのかわからないという意見に対しては、子どもが地域に参加できる仕組み作りというのが必要なのではないかというような意見が出されておりました。</p> <p>その後お聞きしておりますと、実は平成23年の1月に大久保学区福祉委員会が設立20周年を迎えられるということで、それに向けて今回出されたたくさんのお意見を踏まえて新たな事業を検討していくということで、来年度以降できたら懇談会の形式で年1回ぐらい開</p>
-----	--

事務局	<p>催を継続していきたいということをお聞きしております。</p> <p>それから懇談会の最後、榎島小学校区になります。榎島小学校区につきましては当初去年の秋ぐらいにという話ではあったのですけれども、実際スタートしましたのが今年2月7日の土曜日、それから2回目が3月7日の土曜日ということになりました。こちらの方につきましても松井委員にご参加いただきました。大変ありがとうございました。それからこちらの方には懇談会開始当初から関わっていただいていますノートルダム女子大学の酒井先生にもご参加いただきましたが、実はノートルダム女子大学の学生さんもぜひ参加をさせていただきたいと申し出がありました。残念ながら宇治市にお住まいの方ではなかったのですけれども、こういう地域での集まりにぜひ参加させていただきたいという申し出がありましたので、5名の学生さんが2回目の懇談会にご参加いただきました。</p> <p>こちらの榎島小学校区の方につきましては、今までの小学校区と若干違った形での開催になりまして、1回目により興味を持っていただけるようなテーマで講演会形式の懇談会をしてみようということで、「身近な地域の防犯について」というお題の講演会を開催されました。こちらの講師の方は京都防犯鑑定協会の方から警察官のOBの方に来ていただいて、ちょうど榎島地域の方でも空き巣の被害などがたくさん増えているということでもありましたので、そういうよりたくさんの方が興味を持っていただけるテーマで講演会を開催されました。2回目以降にワークショップ形式での懇談会を開催するという形になりました。裏面を見ていただきましたら10ページのところに意見の方が出ているのですけれども、やはり榎島の地域的な特性ということで交通手段に関する意見が出ており、買い物に行くにも不便ということをおっしゃっていました。それから先ほども出ておりました市営住宅などで孤独死という問題がやはりここでも発生をしているという意見もありました。その後お聞きをしておりますと、ワークショップ形式での懇談会というのは2回目の1回だけということになりますので、次年度以降も懇談会の開催を予定されているということでした。第3回目の地域懇談会が一応5月頃にはということをお伺いしておりますので、引き続き懇談会を実施されるということです。</p> <p>懇談会は以上になるのですけれども、その後今月3月9日には庁内の推進会議を開催いたしまして、先ほどご説明させていただきました＜推進のめやす＞の更新について関係課に確認をしていただいたということになります。</p> <p>少し長くなりましたけれども20年度の計画の推進状況につきましては以上になります。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>地域福祉推進事業、地域懇談会の実施状況ということでございますが、それに参加されました委員さん何か感想はございますか。</p>
委員	<p>私は以前勤めていました施設が志津川にあるということと、今現在勤めているところが榎島にありますので、そういう関係で興味があって参加させていただきました。</p> <p>志津川については参加者が少なく、呼びかけ方法が日数もなかったというようなことの中で、本当に限られた学区福祉委員さんが参加されて、でも過疎化というか本当に人口が少なくなっていく中でどんどん若い方が出て行かれ、高齢者だけが残っている。その辺を活</p>

委員	<p>性化するのにはどんなことをしたら良いかというようなことで意見を出し合われ大変有意義だったと思います。</p> <p>榎島の方は逆に参加された方がほとんど60代70代とか高齢者の方ばかりの中で、もう少し若い方もこういうところに参加していただく方法が何か見つければ良いなという風に感じて帰って参りました。</p>
委員長	<p>大久保学区の方、ご感想ありましたら聞かせてください。</p>
委員	<p>はい。時間が相当経過しておりますので、事務局の方から詳しく概要等を説明していただきましたので概要の方につきましてはまた目を通していただいたらありがたいかなと思います。</p> <p>2回やらせていただきまして、2回目はちょっと減ったのですけれども平日の昼間ということをやむを得ないのかなと思っていますけれども、いずれにしても大変有意義な会合であったということは思っております。これから今年度まだすぐには難しいですけれども、追々年1回ないし2回程度これを継続しながら学区福祉委員会としてできることを、また地域の皆さんと一緒にできることをどうしていかうかということで、関係団体とも協議をしながら地域を少しでも活性化するようにがんばっていきたくて、こういう風に思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これについては社協も関わっていただいていると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は全体で半分ぐらいしか参加できていないのですが、三室戸学区の方は先ほど松井さんがおっしゃっていたように、やはり福祉の問題だけではなくて地域が段々と若い人たちが離れていくということに対する危機意識が非常に強くて、いろんなアイデアは出ていたけれども、実現となるとすぐには難しいようなものもあります。しかし、みんなでそういうことを考えることが大切かなという風に思います。</p> <p>明星町は私が体調を崩してしまい出席できていないのですが、その後、実は明星町の自治会さんの方で、今年に入って住民にやはり相互の情報共有をすることが大切だと呼びかけ、生年月日、名前、家族構成、それに携帯電話の番号まで、もちろんこれは任意ですけども、私も登録させてもらいました。そういう逆にコミュニケーションを良くしようという取り組みというのがされていてすごいなと思いました。やはり自治会の力というのは大きいなという風に思います。</p> <p>それと大久保学区さんの取り組みの所にも書いてありますけれども、いろんな課題が出されて、榎島でも今後そういった課題を地域の方々と話し合っていくことも大切です。また学区福祉委員会で何らかの計画ができるものは、そういったことを話し合いの中でみんなの協力を得ながら進めていける一つのきっかけになったのではないかなという風に感じました。</p>
委員長	<p>はい。全ての学区福祉委員会においてこういった地域懇談会を日常的に展開していただければという風に願っているところでございます。またそれを踏まえて学区福祉委員としての中期的活動計画、これに取り組んでいただくことがこれからの課題ではないかなと、この点</p>

委員長	<p>が宇治市内では遅れている訳ですね。1、2年くらいは。</p> <p>はい、ありがとうございました。 他に何かこの地域福祉の懇談会に関してご質問、ご意見ございますか。 どうぞ。</p>
委員	<p>ここに書いてあるように、マンションとか市営住宅とかいうところはなかなか管理できないというように書いてありますけれども、市営住宅には管理人さんとかがあられると思うのです。それと、私もマンションに住んでいるのですけれども、自治会には半分ぐらいしか入っておられない。ところが、管理組合には全員入らないといけない。だから、管理組合とか管理人さんとの連携をしっかりと作ってもらったら把握できるのではないかなと感じています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 どうぞ。</p>
委員	<p>私は今、宇治市の福祉サービス公社でお世話になっているのですけれども、実は似たような形で、東宇治と広野と西小倉の3箇所の地域福祉センターで地域福祉のつどいというのを開いたのですけれども、先ほど発表があった通りのいろんな意見が出てまいりました。同じだと思って聞いていたのですけれど、やはりそこで問題になるのはそれぞれの団体とか組織とかが一生懸命取り組んでおられるのですけれども、その隙間を埋めるものが結果的になかったということが課題だなということがわかったような気がするのです。</p> <p>先ほどおっしゃった孤独死の話も結果的には同じだとは思いますが、それぞれの団体とか計画で見ましても行政は30いくつかの課が関わってそれぞれやっているのですけれども、その隙間をどう埋めていくのかということが地域福祉を進めていく上で一番大事なことかなという風にも実感を持って聞きました。特に20年度から社協の方ではコラボレーションということをテーマにして取り組んでおられますので、協働という意味を市民であっても行政であっても、そこをやはりしっかりとつかまないといけないのかなという風な感想を今日持ちましたので、失礼なことを言いましたけれどもよろしくお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。</p> <p>そういたしましたら次の議題に進めさせていただきたいと思います。 「その他」であります、「平成21年度 計画推進予定について」それから一括して次の次期計画の策定の説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、次第3「その他」につきましてご説明をさせていただきます。次第に記載いたしております項目は2点ございます。 1点目は「平成21年度 計画推進予定について」でございます。 資料2の11ページ以降でございます。</p>

事務局	<p>「平成21年度地域福祉推進事業実施予定」の一覧表になっております。</p> <p>現在の地域福祉計画の期間が平成22年度末までとなっていることから、平成21年度においては地域福祉計画次期計画の策定に向けて準備をしていく必要があります。そのため例年取り組んでいただいています地域福祉推進事業に加えまして、その準備に向けた取り組みが加わってまいります。ですので、例年ですと2回開催させていただいています地域福祉推進委員会を平成21年度では4回開催させていただきたいと考えております。まず先に、私の方から21年度の取り組みの概要をと説明させていただき、後ほど担当の方から次第の2点目、次期計画策定に向けた取り組みについて説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>それではまず実施予定一覧に基づいて説明をさせていただきます。</p> <p>平成21年度は、6月頃に庁内の地域福祉計画推進会議を開きまして、それを受けまして7月頃に第1回目の宇治市地域福祉推進委員会を開催させていただきたいと考えております。現在の委員の皆様が7月19日までとなっていますことから、この第1回目の推進委員会からは新しく委嘱される委員の皆様と開催をしていただくこととなります。従いまして本日お集まりいただいています委員の皆様につきましては、今回のこの委員会が任期中最後の委員会となっております。また、この新しい第1回目の推進委員会の開催に先立ちまして、新しい委員の委嘱に向けた手続きが必要となりますが、スケジュールについては後ほど担当からご説明させていただきます。</p> <p>その後、10月頃に第2回目の地域福祉推進委員会を開催させていただきたいと考えております。</p> <p>一方、10月頃から例年取り組んでいます地域づくり事業として、市内の公共施設等で昨年から引き続き、住み慣れた身近な地域である小学校区を対象に地域懇談会を開催させていただいて、また地域協働コーディネーターの皆様にも参加の呼びかけを考えております。市内3小学校区で開催を予定させていただいています。</p> <p>その後1月頃には第3回目の地域福祉推進委員会を開催させていただきまして、その後2月頃に庁内の推進会議を開催させていただく予定です。そして3月頃に第4回目の地域福祉推進委員会を開催する予定でございます。</p> <p>また、地域支え合い出前講座も通年ということで実施をさせていただく予定でございます。</p> <p>引き続きまして、次第3の2点目「宇治市地域福祉計画次期計画の策定に向けた取り組みについて」、担当からご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは次第3の残りの部分、次期計画の策定に向けた取り組みについてご説明させていただきます。</p> <p>資料2の最後、12ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>先ほどご説明をさせていただきました通り、現行の地域福祉計画につきましては22年度末、23年3月までが計画期間ということになっておりますので、その後の新しい計画の策定に向けて取り組みを進めていくということで考えております。</p> <p>具体的にスケジュール案ということでお示しさせていただいておりますけれども、平成21年度、もう明日から新年度ということになりますけれども、21年度、22年度にかけまして2カ年で計画の策定ということを考えております。</p>
-----	---

事務局	<p>まず、推進委員会につきましては今の委員さんの任期が7月19日で満了するということになりますので、まず新しい委員さんの委嘱に向けて手続きをさせていただくということで、各団体の方からご推薦をさせていただいてご就任いただいた委員の方々につきましては前回の委員の改選の時に、2年前になりますけれども、その時に構成団体の見直しということもさせていただきましたところから、今回団体の構成につきましては今のところ大きく変更は考えておりません。それから8名の市民委員の皆様につきましては改めて新しい委員さんを公募させていただいてご就任いただきたいという風に考えております。その手続きにつきましては、4月から6月ぐらいにかけて各団体宛てにご推薦の依頼を文書で出させていただいたり、市民公募委員さんの募集について市政だよりに記事掲載したり、そういった手続きに入っていきたいという風に考えております。7月の第1回目の委員会におきまして新しい委員さんへの委嘱状を交付させていただいて新たに任期がスタートするということになります。</p> <p>21年度につきましては計画策定に向けての取り組みといたしまして、現行の計画におきましてはアンケートの方を実施させていただきました。今のところ21年度につきましてもアンケートの方を実施させていただきたいという風に思っております。現計画は16年3月の策定でございますので、すでに5年が経過をしている訳ですけれども、その間で市民の皆さんの意識がどのように変わってきているのかということも検討していきたいという風に思っておりますので、再度のアンケートの実施ということを考えております。時期につきましては今のところ11月頃という風に掲載させていただいておりますけれども、あくまでスケジュール案ということで日程につきましては多少前後することもあるかもしれませんが、そのアンケートに向けましてはできれば委員会の中でもご意見をお聞かせいただいで反映させていただきアンケートの実施ということにさせていただければという風に思っております。</p> <p>22年度になりましたらパブリックコメントも実施させていただき、22年度第3回が1月頃ということになっておりますので、3月には次期計画を策定していきたいという風に思っております。</p> <p>地域づくり事業の懇談会の方につきましては、21・22年度ともに継続して開催をさせていただきたいという風に思っておりますし、22年度まで3小学校区ずつ懇談会を開催させていただきますと、山間の地域を除きまして20の小学校区一応全てで地域懇談会が開催できるという計算になってくると思います。</p> <p>具体的に次期計画の中身ですけれども、国の方から示されております盛り込む事項というのがたくさんございます。まず先ほど委員長の方からもお話がございましたように、要配慮者の支援方策についてということで、この部分については市町村の地域福祉計画に盛り込むべきということで方針が出されております。具体的には要援護者の把握、情報の共有、それから支援という項目をより具体的に盛り込むべきという風に示されております。こちらにつきましても地域福祉計画が単独でということとはなかなか難しいと思いますが、宇治市で言いますと地域防災計画というものがございまして、それとの連携ということになってくるかと思っております。それから盛り込む事項の2点目として、昨年7月の委員会の中でもご報告をさせていただいたこれからの地域福祉のあり方に関する研究会から出されております報告書の中身でございます。先日京都府が開催しました市町村の地域福祉担当課長会議という会議があったのですが、その中でもやはりこの報告書の中身をできる限り盛り込んでいく、踏まえていくということで次の計画を策定されるころ、また見直しをする際にはそういった報告書の提言を踏まえた形での策定、見直しを進めてほしいということで具体的に報告もございましたので、その下に本当に大まかな抜粋になるのですが載せさせていただいております。こういった項目につきまして具体的に盛り込めれば1番良いのではないかなと思っております。ただ、なかなか地域福祉計画の中だけで具体的に盛り込んでいける部分ばかり</p>
-----	---

事務局	<p>りではないと思いますので、そういった部分につきましては社会福祉協議会で策定の活動計画とも連携しながら、また宇治市の策定をしております他の計画との連携ということも考えながら次期の地域福祉計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次第3につきましては以上になります。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>平成21年度の計画推進予定と次期計画の策定に関する取り組みについてご報告がございました。</p> <p>この2つの項目について、ご質問とかご意見がありましたらよろしくお願いします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今日の福祉推進プログラムをもらって、20年度の見込み事業の関係なのですが、21年度の見込みという形で実施がされた回数とかいろんな取り組みの載っていないのもある訳ですね。計画21年度の見込みの中でもどういう風にやっていくかというのが載っていないところも各原課になる訳ですが、できましたら6月に開催が予定されている庁内の委員さんの計画推進会議の中で具体的に実施されたこととか予定されていることが、今日の質問でも質問しなければわからないというような状況もありますので、できたら具体的に載せていただくようお願いしたいと思いました。</p> <p>それと今、21年度の推進委員の手続きの関係ですが、これは市民委員公募というのが手続きなのですが、私は市民公募委員として出ている訳なのですが、その手続きについてはどのように具体的にしたら良いのか教えてもらえますか。</p>
委員長	<p>事務局、お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>数値の具体化につきましてはできるだけそのように掴んでいきたいと思います。</p> <p>それと市民公募の委員さんにつきましては、広報手段としましては市政だより、それからホームページ等に立ち上げるとともに、そういう申し込み用紙等も揃えさせていただく予定をしています。</p> <p>また、第5次総合計画の策定につきましても同時期から出発します。そちらの方でも市民公募を多数募られるということでございますので、同じ福祉の総合計画的なところと第5次の宇治市総合計画を歩調とか整合性を取りまして考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>公募委員の枠が8名でしたね。3分の1でしたね。</p> <p>この8名の枠というのは他の市町村に比べまして結構市民公募が多い。それはとても良いことだという風に思います。もちろん全員市民公募でやっているところもありますけれど、やはり団体との関係もありますのでその枠は作っていただきたいのですけれども、8名の枠で</p>

事務局	<p>公募していただくかなと考えております。</p> <p>それから提案なのですけれども、1次の時に策定委員会があって素案の作成とか細かいことを策定委員会ではなかなか取り組めないということで、作業委員会がないものですからコア会議というのがありまして、作業委員会的な役割を各委員さんの中で募ってした訳でありますけれど、やはりこれはイレギュラーでありますので別に作業委員会を立ち上げて取り組みをしていただかないと非常に難しいかと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>8回の改訂版ということで先ほどご説明がありましたが、こんな風に推進のプログラム、推進のめやすを毎年年2回改訂していくというところはやはり宇治市独自の取り組みだと思いますので良いことなのですが、1つもし検討していただくならば、次の計画に入る前に現計画の評価、ABCとかCDEとか評価の方法を検討して、どれだけ成果を上げたのか、どれが残されたのかという評価をきちんとした上で次期計画に繋げていくといいますが、そんなことも必要かなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。</p> <p>他にございませんでしょうか。 事務局の方は何かございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>本日はありがとうございました。</p> <p>前回の第1回目の策定と違いまして、この間何年もこういう委員会でご意見を聞かせていただき、また年間3地域、ほぼ20小学校区で懇談会を、さらに新年度からは要援護者避難支援計画に具体的に着手するというございますので、そういうこれまでの成果を踏まえて、新しい宇治市の地域福祉計画が策定できるという好条件になると思っておりますので、事務局も誠心誠意がんばっていきたいと思っております。またご支援よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、長時間にわたりまして熱心にご論議いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>それではこれをもちまして平成20年度の第2回目の地域福祉推進委員会を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>本日はどうもご苦勞様でした。ありがとうございました。</p>